

第10号

毎年、12月の第1土曜日に、多くの障がい者、市民、 ボランティアらが参加し、長岡京市立中央公民館におい て、「障がい者(児)の人権を考える市民のひろば」を、 開催しています。

長岡京市内の、障がい者施設、 障がい者団体、福祉団体、ボラ ンティアサークル、行政等から なる実行委員会を立ち上げ、半 年にも及ぶ協議を行い、障がい 者(児)の人権を考えてもらえ る行事を開催しています。

内容は、障がい者の芸術作品等 の展示、障がい者福祉事業所の 出し物、障がい当事者の体験談、 ボランティア団体によるコー ラス、小中学校生等による福祉 学習の発表等、いろいろな舞台 発表があります。もちろん、障 がい者福祉事業所の物品販売 も行っています。

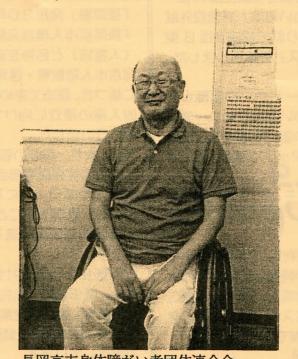
私も、この事業に携わってから 16~17 年ぐらいになると思 います。障がいを持って日常生 活を暮している私たちに対し、 一人でも多くの市民の方から、 少しでもご理解を得る絶好の 場所としてとらえて、いつも参 加しています。

今は、幸いにも3人の孫に 恵まれ、会うたびに大きく成長

していく姿を見ていると、元気が 1 番と、つくづく思 います。孫たちは、車イスに乗っている私に対し、 見も何もありません。わずか 10 か月の孫は、車イスに 乗って、膝の上に座らせると、今にも車いすを漕ぐ動作 をし、タイヤを持とうとします。大変うれしい動作です。

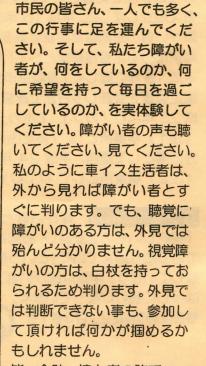
私たちは、障がいを持っていても、健常者と同じよう に日常生活がしたいと思って毎日を暮しています。でも、 皆さんの手助けが無ければ生活が出来ない事も分かっ ています。

障が、若(児)の 人權毛考之百市民口仍成 下着她—



長岡京市身体障がい者団体連合会

三好 俊昭



皆、介助・協力者の許で、一 生懸命に生きています。 生きることに幸せを感じな



平成26年12月6日開催の

『市民のひろば』

車椅子の体験写真

第38回 障がい者児の人権を考える市民のひろば 平成 27 年 12 月 5 日 (土) 開催決定

ひろば新聞についてお問い合わせは長岡京市役所障がい福祉課へ

TEL: 075-955-9549 FAX: 075-952-0001 X-JJ: syougaifukushi@city.nagaokakyo.kyoto.jp

七 ひろばしんろん 第10号

障が、者児の人権を考える市民のひろは、 参加団体の紹介です。(連載10)

どんなどろ?

NPO法人乙訓障害者事業協会 地域に障がい者 の社会参加を促進させていく場の構築に貢献したいと 考え設立しました。平成 16 年の法人設立と同時に知的 障がい者の短期職業訓練事業を受託。平成 17年には長 岡京市の指定管理事業として「カフェエポカ」を始め、 平成19年に同じく「長岡京市立神足ふれあい町家」の 指定管理を受託し今日まで運営してきました。そして平 成23年より「カフェエポカ」を就労継続支援A型 (注1) 事業所とし、「神足ふれあい町家」を施設外就 労の場として運営、平成 24 年より就労継続支援 B 型 (注2) 事業所として「バスハウス」を開所しました。

カフェ エポカ 障がい者とパートナーが協働して 「美味しいものを提供し、お客様のいろいろなニーズに できる限り応えていく」という熱い思いをもって日々仕 事しています。半数は障がい者スタッフですが、働く姿 は逞しく頼りになっています。

●長岡京市神足2丁目3番1号

神足ぶれあい町家 日々の貸室利用のほか、様々な イベントやコンサート、個展などの開催を受けてその準 備や片付けもこなす傍ら、喫茶や物販もこなす乍ら幅広 い業務に携わっています。障がい者スタッフ中心の行き 届いた掃除でいつもピカピカと評判です。

●長岡京市神足2丁目13番10号

バスハウス 主に「竹ピン製造」や「竹製品」「縫製 品」などの作業に取り組んでいます。出来ないことや出

来るようになったこと、まだまだ 苦手なことなどをお互い知ってきた 同士、特別な仲間と出会える場 として、日々通所されています。



●長岡京市開田1丁目5番5号2階

〈注 1〉就资继続支援A型事業

企業等に就労することが困難で、継続的に就 労することが可能な65歳未満の人に、雇用 契約を結んだ上で、生産活動その他の活動の 機会の提供、その他の就労に必要な知識及び 能力の向上のために必要な訓練、その他の必 要な支援を行います。

長两京市 人權啓発推進協議 一を紹介します

部落の完全解放をめざし、長岡京 市の社会同和教育を推進するこ

とを目的に、1973年(昭和4 8年)「長岡京市同和教育推進協 議会」(長同協)を設立しました。 設立当初は、同和問題を中心とし た市民啓発事業を行ってきまし たが、2004年(平成16年) 「長同協」発足30年を契機に、 「長岡京市人権啓発推進協議会」 (人権協) と名称を変更し、「長 岡京市人権教育 • 啓発推進計画 | に基づき、憲法で定められた基本 的人権の確立に向けて組織の改 編も行いました。

同和・女性・障がい者・人権問題 の4つの啓発研究部会を設置し、 それぞれのテーマに基づき、企 画・研究・運営することによって、 人権啓発事業の推進を図ってお ります。

本協議会は市内の社会教育関係 団体、関係機関(公民館・学校・ 保育所等)並びに企業・事業所や 個人等、会の趣旨に賛同された方

で構成しています。

ご存知ですか?

長岡京市人権マスコット 「たけとん」



「たけとん」は長岡京市の 名産であるたけのこをモ チーフにした、長岡京市の 人権マスコットです。

何気ない日常の中にあ る、人の優しさに気づいて はしい、という願いが込め! られています。

今後も、広く「人権とは何か」を市民の会かけまと共に考え、全ての市民が人間住 豊からいさいさと暮らせるよう、さらに人様等重の高陽と答発活動の発展に努めていきたいと 思います。

〈注2〉就治維統支援 B型爭業

企業等に就労することが困難で、継続的に就 労することが可能な65歳未満の人に、雇用 契約を結ばずに、生産活動その他の活動の機 会の提供、その他の就労に必要な知識及び能 力の向上のために必要な訓練、その他の必要 な支援を行います。